



岩手労働局発表
平成27年5月18日

【照会先】

岩手労働局労働基準部健康安全課
課長 安倍 賢
主任安全専門官 村井 雄亮
(電話) 019-604-3007

平成27年(4月まで)の労働災害発生状況(速報値)を公表します

~平成27年の労働災害による死傷者数は、前年同期比56人(13.5%)減少~
~同死亡者数は、前年同期比7人減少~

「6月は、全国安全週間(7月1日~7日)の準備期間」

岩手労働局(局長 弓 信幸)は、平成27年4月までの県内の全業種における労働災害による死傷者数(休業4日以上)及び死亡者数の状況を取りまとめました。

平成27年4月までの死傷者数(速報値)は358人で、前年同期比で56人(13.5%)の減少となっています。また、死亡者数(速報値)は6人となっており、前年同期比で7人の減少となっています。

7月1日~7日は全国安全週間(別添「平成27年度全国安全週間実施要綱」のとおり)で、6月はその準備期間であることから、各職場で巡視やスローガンの掲示、労働安全に関する講習会が行われますが、岩手労働局においては、同週間における岩手労働局長メッセージを発するほか、7月1日には、岩手地方労働審議会労働災害防止部会委員、岩手労働局長による安全パトロール等を実施し、労働災害防止対策の徹底を図ることとしています。

また、6月は、厚生労働省主唱の、「STOP! 転倒災害プロジェクト2015」の重点取組期間であることから、労働災害の約2割を占める転倒災害の防止について、周知啓発を図ることとしています。

業種別等の発生状況は以下のとおりです。

1 死傷災害(休業4日以上) 【表1】

(1) 全業種合計

全業種合計の死傷者数は358人で、前年同期比で56人(13.5%)減少となっています。

(2) 業種別の状況

前年同期比で増加した業種は、増加数が多い順に、保健衛生業 27 人（前年同期比 + 3 人、12.5%）、接客娯楽業 22 人（同 + 3 人、15.8%）、畜産水産業 15 人（同 + 2 人、15.4%）、貨物取扱業 1 人（同 + 1 人）となっています。

② 前年同期比で減少した業種は、減少数が多い順に、建設業 61 人（同 -16 人、-20.8%）、運輸交通業 48 人（同 -11 人、-18.6%）、その他業種 29 人（同 -10 人、-25.6%）、商業 41 人（同 - 9 人、-18.0%）、通信業 9 人（同 - 9 人、-50.0%）、製造業 86 人（同 - 5 人、-5.5%）、農林業 16 人（同 - 4 人、-20.0%）、鉱業 3 人（同 - 1 人、-25.0%）となっています。

(3) 事故の型別状況 【グラフ 1】

全業種において、最も多い事故の型は「転倒」によるもので、108 人（30.2%）となっています。次いで、「墜落・転落」によるものが、61 人（17.0%）、「はさまれ、巻き込まれ」52 人（14.5%）の順となっています。

2 死亡災害 【表 1】・【表 2】・【表 3】

(1) 全業種合計

全業種合計の死亡者数は 6 人（4 月 30 日現在）で、前年同期比で 7 人減少となっています。

(2) 業種別の状況

建設業が 4 人と最も多く、商業、運輸交通業が各 1 人、となっています。前年同期比では、商業、その他業種で 3 人、製造業で 1 人、減少し、増加した業種はありません。

(3) 事故の型別状況

「崩壊、倒壊」及び「交通事故」が各 2 人、「その他」及び「有害物等との接触」が各 1 人となっています。

前年同期比では、「墜落、転落」で 5 人、「交通事故」で 3 人、「激突され」で 2 人、「はさまれ、巻き込まれ」で 1 人減少しています。「崩壊、倒壊」で 2 人、「有害物等との接触」及び「その他」で各 1 人増加しています。

【表1】

平成27年1～4月

労働災害発生状況（休業4日以上之死傷者数）

岩手労働局

業種		岩手局				盛岡署	宮古署	釜石署	花巻署	一関署	大船渡署	二戸署
		27年	26年	増減数	増減率							
製造業	食料品	6 (1)	7	-1	-14.3%		2	1			3	
	水産食料品											
	上記以外の食料品	32	30	2	6.7%	12		1	5	8	2	4
	繊維・衣服その他繊維製品	1	2	-1	-50.0%				1			
	木材・木製品、家具・装備品	10	16	-6	-37.5%	2	2	2	2		1	1
	パルプ・紙、印刷・製本	1	3	-2	-66.7%				1			
	化学工業	5	3	2	66.7%				3	1	1	
	窯業土石製品	6	7	-1	-14.3%		1			4		1
	鉄鋼業、非鉄金属	1	3	-2	-66.7%				1			
	金属製品	6	8	-2	-25.0%	1		1	2		1	1
	一般機械器具	5	4 (1)	1	25.0%	2			3			
	電気機械器具	6	1	5	500.0%	1	1	2	2			
	輸送用機械製造	2	2	0	0.0%				1			1
	電気・ガス	0	0	0								
その他の製造業	5	5	0	0.0%	3	1					1	
小計	86 (1)	91 (1)	-5	-5.5%	21	7	7	21	13	8	9	
鉱業	3	4	-1	-25.0%				1	1	1		
建設業	土木工事	20 (1)	27 (2)	-7	-25.9%	3	4	3	1	3	3	3
	建築工事	鉄骨・鉄筋家屋	4	8 (4)	-4	-50.0%		1	1	1		1
		木造家屋	15	24	-9	-37.5%	5		1	2	2	3
		その他の建築工事	13	10	3	30.0%	6	1	3	1	1	1
	その他の建設	9	8 (1)	1	12.5%	3	1		2	1	1	1
小計	61 (1)	77 (7)	-16	-20.8%	17	7	5	9	7	8	8	
運輸交通業	道路貨物運送業	43 (4)	46 (3)	-3	-6.5%	13	2	2	11	9	4	2
	その他の運輸交通業	5	13	-8	-61.5%	3			1	1		
貨物取扱	1	0	1		1							
農林業	農業	0	4 (1)	-4	-100.0%							
	林業	16	16	0	0.0%	4	1	1	1	4	1	4
畜産水産業	畜産業	11	9	2	22.2%	4		3	2			2
	水産業	4	4	0	0.0%		1	1			1	1
商業	小売業	34 (6)	41 (8)	-7	-17.1%	15		2	10	1	3	3
	その他の商業	7 (2)	9	-2	-22.2%	3	1		3			
通信業	9 (3)	18 (9)	-9	-50.0%	6			1	1		1	
保健衛生業	社会福祉施設	19	17	2	11.8%	1	1	2	7	5	3	
	その他の保健衛生業	8	7	1	14.3%	5			2			1
接客娯楽業	旅館業	7 (1)	7 (1)	0	0.0%	4			1	1		1
	飲食店	9	9	0	0.0%	8				1		
	その他の接客娯楽業	6	3	3	100.0%	3		1	1			1
その他	ビルメンテナンス業	5	10 (3)	-5	-50.0%	1	1		2			1
	その他（上記以外の業種）	24 (6)	29 (3)	-5	-17.2%	8	1	2	6	4		3
合計	358 (24)	414 (36)	-56	-13.5%	117	22	26	79	48	29	37	
(注) 平成27年 4月末の速報値である。					前年同期	149	37	18	87	① 56	24	43
数字は死亡者数（内数）、（ ）数字は交通労働災害（内数）である。					増減数	-32	-15	8	-8	-8	5	-6
					増減率	-21.5%	-40.5%	44.4%	-9.2%	-14.3%	20.8%	-14.0%

【表2】

平成27年 死亡災害発生状況 (4月30日 現在)

岩手労働局

番号	署別	業種	発生月	曜日	性別	年齢 (経験期間)	事故の型	起因物	災害発生の概要	発注者
1	花巻	商業 (その他の卸売業)	1月	水	女	40歳代 (1年以上 10年未満)	交通事故 (道路)	トラック	社用車で東北自動車道を走行中、スリップ事故により中央分離帯に衝突し、追い越し車線で停車していたところに後続の大型トラックが追突した。	
2	一関	建設業 (木造家屋建築工事業)	1月	土	男	50歳代 (30年以上 40年未満)	その他	その他の起因物	工事現場で、木材加工中、携帯用丸のこ盤で左示指を切断し療養していたが、32日後に破傷風のため死亡した。	民間
3	一関	運輸交通業 (一般貨物自動車運送業)	2月	金	男	60歳代 (1年未満)	交通事故 (道路)	乗用車、 バス、バイク	社用車で新東名高速道路を走行中トラックに追突した。	
4	釜石	建設業 (港湾海岸工事業)	2月	日	男	40歳代 (10年以上 20年未満)	有害物等 との接触	異常環境等	潜水し水深約18mで捨石を均す作業中、潜水から約10分後に異常を訴え水面に浮上したが、塞栓症により死亡した。	国
5	盛岡	建設業 (河川土木工事業)	3月	水	男	60歳代 (30年以上 40年未満)	崩壊、倒壊	その他の仮設物、 建築物、構築物等	現場事務所前の除雪作業中、プレハブの資材小屋(3.5×1.8×2.5m)が突風で倒れ、下敷きになった。	地方公
6	宮古	建設業 (トンネル建設工事業)	4月	水	男	60歳代 (30年以上 40年未満)	崩壊、倒壊	地山、岩石	トンネル切羽において、火薬の装填作業中、肌落ちが発生し、落下した雷管を回収するため切羽に近づいたところ、岩盤が大規模に崩落し、下敷きになった。	国
(参考：5月発生)										
7	花巻	運輸交通業 (一般貨物自動車運送業)	5月	金	男	60歳代 (20年以上 30年未満)	交通事故 (道路)	トラック	花巻市の事業場所属のトラックが国道を走行中センターラインをはみ出し、八戸市の事業場所属のトラックと正面衝突し、双方の運転手が死亡した。	

【表3】

4月30日 現在

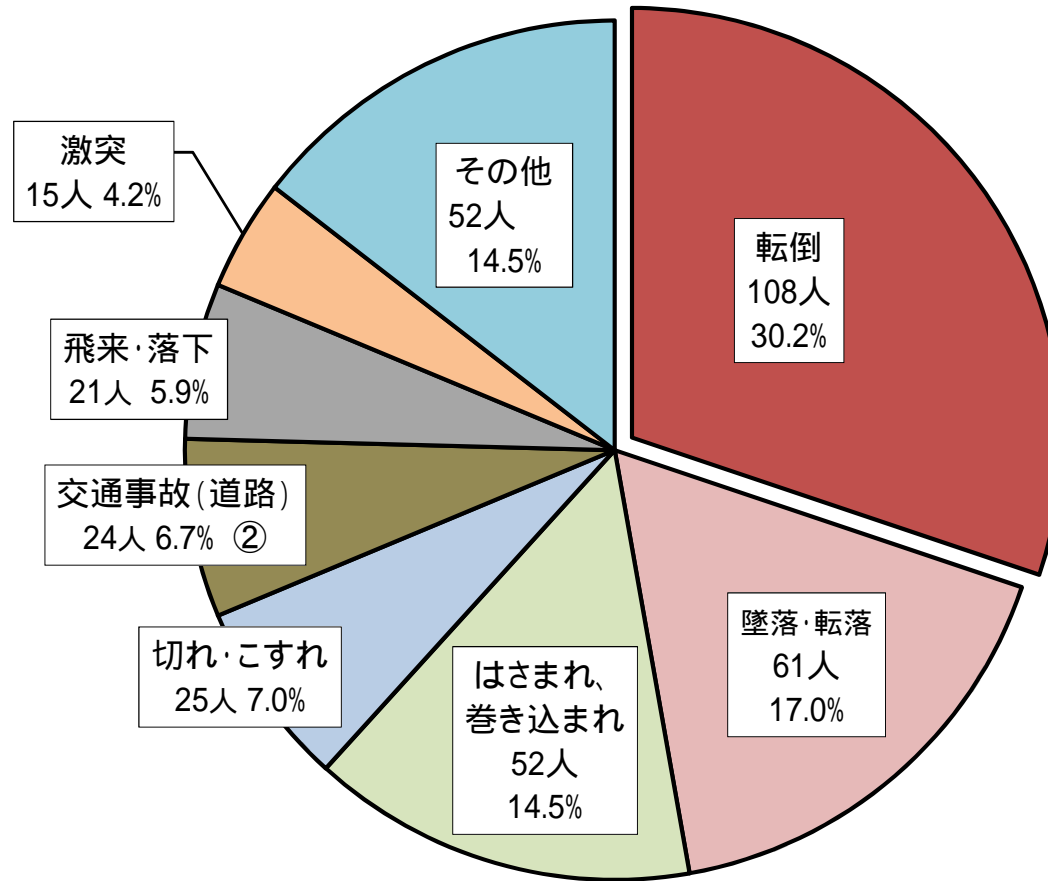
業種別	製造業 0人 (1人)	鉱業 0人 (0人)	建設業 4人 (4人)	運輸業 1人 (1人)	林業 0人 (0人)	商業 1人 (4人)	左記 以外 0人 (3人)	6人 (前年同期13人)
監督署別	盛岡 1人 (6人)	宮古 1人 (3人)	釜石 1人 (1人)	花巻 1人 (2人)	一関 2人 (1人)	大船渡 0人 (0人)	二戸 0人 (0人)	
事故の型別	墜落・ 転落 0人 (5人)	転倒 0人 (0人)	飛来・ 落下 0人 (0人)	崩壊・ 倒壊 2人 (0人)	激突 され 0人 (2人)	はさまれ・ 巻き込まれ 0人 (1人)	切れ・ こすれ 0人 (0人)	
	おぼれ 0人 (0人)	高温の物 との接触 0人 (0人)	激突 0人 (0人)	感電 0人 (0人)	有害物 等との 接触 1人 (0人)	交通事故 2人 (5人)	その他 1人 (0人)	

注：()内は前年同期

【グラフ1】

平成27年 1～4月 労働災害発生状況（事故の型別）

岩手労働局



平成27年4月末の速報値である。
数字は死亡者数(内数)である。

平成 27 年度全国安全週間実施要綱

1 趣 旨

全国安全週間は、昭和 3 年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で 88 回目を迎える。

この間、労働災害を防止するため、事業場では、労使が協調して、労働災害防止対策が展開されてきた。この努力により、労働災害は長期的には減少しているが、平成 26 年上半期は労働災害が大幅に増加し、8 月に緊急対策を講じたものの、平成 26 年の労働災害は前年を上回る結果となった。

この増加の背景には、消費税増税前の駆け込み需要や大雪の影響のほか、産業活動が活発化する中で人手不足が顕在化し、職場に潜む危険要因を察知できるだけの経験が無い未熟練労働者が増えていることや、企業の安全管理体制のほころびが想定される。また、重篤な災害が少ない第三次産業においては、安全に対する意識が十分とは言えない状況も考えられる。

これらの状況を踏まえ、平成 27 年度の全国安全週間のスローガンについては、安心して働くことができる職場づくりを目指すに当たり、職場をあげて危険個所を発見し、速やかに労働災害防止対策を講じることを通じて事業場の安全意識を醸成することが重要であるという観点から、以下のとおりとする。

危険見つけてみんなで改善 意識高めて安全職場

全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性を認識し、安全活動の着実な実行を図る。

2 期 間

平成 27 年 7 月 1 日から 7 月 7 日までとする。

なお、全国安全週間の実効を上げるため、平成 27 年 6 月 1 日から 6 月 30 日までを準備期間とする。

3 主唱者

厚生労働省、中央労働災害防止協会

4 協賛者

建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

5 協力者

関係行政機関、地方公共団体、安全関係団体、労働組合、経営者団体

6 実施者

各事業場

7 主唱者、協賛者の実施事項

全国安全週間及び準備期間中に次の事項を実施する。

- (1) 安全広報資料等の作成、配布を行う。
- (2) 様々な広報媒体を通じて広報を行う。
- (3) 安全パトロール等を実施する。
- (4) 安全講習会等を開催する。
- (5) 安全に関する標語等の募集を行う。
- (6) 安全衛生に係る表彰を行う。
- (7) 「国民安全の日」(7月1日)の行事に協力する。
- (8) 事業場の実施事項について指導援助する。
- (9) その他「全国安全週間」にふさわしい行事等を行う。

8 協力者への依頼

主唱者は、上記7の事項を実施するため、協力者に対し、支援、協力を依頼する。

9 実施者の実施事項

安全文化を醸成するため、各事業場では、次の事項を実施する。

(1) 全国安全週間及び準備期間中に実施する事項

共通事項

ア 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意志の統一及び安全意識の高揚

イ 安全パトロールによる職場の総点検の実施

特別重点事項

ア 転倒災害防止対策の取組(定着)状況の確認

イ 足場等に係る改正労働安全衛生規則への対応状況の確認

その他

ア 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等のほかホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信

イ 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族の協力の呼びかけ

ウ 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施

エ 「安全の日」の設定のほか全国安全週間及び準備期間にふさわしい行事の実施

(2) 継続的に実施する事項

共通事項

ア 安全衛生管理体制の確立と自主的な安全衛生活動の促進

(ア) 安全衛生管理体制の確立

a 経営トップによる統括管理、安全管理者等の選任

b 安全衛生委員会の設置及び労働者の参画を通じた活動の活性化

c 年間を通じた安全衛生計画の策定及び安全衛生規程の整備

(イ) 職業生活における安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等

a 経営トップから第一線の現場労働者までの階層別の安全衛生教育の実施

b 就業制限業務、作業主任者を選任すべき業務での有資格者の充足

c 災害事例、安全作業マニュアルを活用した教育内容の充実

(ウ) 自主的な安全衛生活動の促進

- a 発生した労働災害の分析及び再発防止対策の徹底
- b 職場巡視、4 S 活動（整理、整頓、清掃、清潔）、KY（危険予知）活動、ヒヤリ・ハット等の日常的な安全活動の充実・活性化
- c リスクアセスメントの普及促進及びその結果を踏まえた機械設備の安全化、作業方法、作業環境等の改善
- d 女性労働者や高齢労働者が活躍するための職場改善の推進

(エ) その他の取組

- a 安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実な継承
- b 外部の専門機関、労働安全コンサルタントを活用した安全衛生水準の充実

イ 業種横断的な労働災害防止対策

(ア) STOP！転倒災害プロジェクト 2015

- a 4 S の徹底による安全な作業通路の確保
- b 転倒しにくい安全な歩き方、作業方法の推進
- c 作業内容に適した防滑靴等の着用の促進

(イ) 交通労働災害防止対策

- a 適正な走行計画の策定による運転者への負担の軽減
- b 交通危険マップ等による危険情報の共有
- c 点呼時の交通KY活動による安全意識の高揚

(ウ) 熱中症予防対策

- a WBGT 値（暑さ指数）による適正な作業環境管理、作業管理の実施
- b 計画的な暑熱への順化期間（暑熱に慣れ、その環境に適応する期間）の設定
- c 自覚症状の有無にかかわらず水分・塩分の積極的摂取
- d 熱中症の発症に影響を与えるおそれのある疾患（糖尿病等）を踏まえた健康管理

(エ) 腰痛予防対策

- a 腰部への負担の少ない作業方法の選択及び見直し、介助法の普及
- b 腰痛予防に関する労働衛生教育（介護作業等の雇入れ時教育を含む。）の実施、腰痛予防体操の励行

(オ) 酸素欠乏症等の防止対策

- a 酸素欠乏危険場所における酸素及び硫化水素濃度の作業前測定の徹底
- b 換気の実施、空気呼吸器等の使用等の徹底

(カ) 化学物質による労働災害防止対策

- a 化学物質の譲渡提供時のラベル表示、安全データシート（SDS）の交付等による化学物質の危険性・有害性の通知の徹底及び事業者による事業場内で取り扱う容器等へのラベル表示の実施
- b SDS 等により把握した危険有害性情報に基づく、化学物質の危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）及びその結果に基づく措置の推進

業種の特性に応じた労働災害防止対策

ア 製造業における労働災害防止対策

(ア) 機械・設備等の修理、点検、トラブル処理等の非常作業に係る安全作業マニュアルの整備

(イ) 請負企業の労働者、派遣労働者、外国人労働者等に配慮した安全衛生管理、

派遣元・派遣先における安全衛生教育の実施及び責任者間の連絡調整の徹底
(ウ) 未熟練労働者の経験不足を補完するため、災害事例や視聴覚教材を活用した未熟練労働者に対する安全衛生教育の内容の充実・強化

イ 建設業における労働災害防止対策

(ア) 一般的事項

- a 元方事業者による統括安全衛生管理と関係請負人に対する指導の徹底
- b 足場に係る改正労働安全衛生規則を踏まえた墜落・転落防止対策の徹底
- c クレーン、移動式クレーン、解体用機械等の車両系建設機械の検査・点検整備及び安全な作業方法の徹底
- d 事業所と現場の車両移動時の運転者の疲労軽減への配慮

(イ) 東日本大震災に伴う復旧・復興工事の労働災害防止対策

- a 輻輳工事における適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の安全な実施
- b 解体用機械等の車両系建設機械との接触防止、高所からの墜落・転落災害防止対策等の徹底
- c 一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置
- d 職長、新規入職者等に対する安全衛生教育の確実な実施及び作業内容に応じた保護具の使用

エ 陸上貨物運送事業における労働災害防止対策の推進

- (ア) 荷役作業中の荷台等からの墜落・転落防止対策の徹底
- (イ) 荷主との合同による荷役作業現場の安全点検及び改善の実施
- (ウ) 適正な労働時間等の管理及び走行管理の実施

オ 第三次産業における労働災害防止対策

- (ア) 安全推進者等、事業場における安全活動の推進役の選任及び安全パトロール等の実施

カ 林業の労働災害防止対策

- (ア) 車両系木材伐出機械等の検査・点検整備及び安全な作業方法の徹底
- (イ) 間伐作業での安全対策の徹底
- (ウ) 安全な手順に基づく「かかり木」処理の徹底

キ 石油コンビナート等における爆発・火災災害防止対策

- (ア) 化学設備の定期自主検査の計画的な実施、化学設備の改造・修理等の作業の注文者による文書等の交付等、工事発注者と施工工事業者との連携等の実施
- (イ) 特に改造・修理等の非常作業におけるリスクアセスメント等の徹底、特殊化学設備に対する過去のリスクアセスメント等の確認及び必要に応じてのリスクアセスメント等の見直し

【参考】

平成27年

月別労働災害発生状況

(休業4日以上)の死傷者数

岩手労働局

業種		27年計	26年	増減数	増減率	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
製造業	水産食料品	6	7	-1	-14.3%	2		2	2									
	上記以外の食料品	32	30	2	6.7%	11	7	9	5									
	繊維・衣服その他繊維製品	1	2	-1	-50.0%	1												
	木材・木製品、家具・装備品	10	16	-6	-37.5%	1	6	3										
	パルプ・紙、印刷・製本	1	3	-2	-66.7%	1												
	化学工業	5	3	2	66.7%		1	1	3									
	窯業土石製品	6	7	-1	-14.3%	1	3	2										
	鉄鋼業、非鉄金属	1	3	-2	-66.7%			1										
	金属製品	6	8	-2	-25.0%	1	3		2									
	一般機械器具	5	4	1	25.0%		2	3										
	電気機械器具	6	1	5	500.0%		4		2									
	輸送用機械製造	2	2	0	0.0%		1	1										
	電気・ガス	0	0	0														
	その他の製造業	5	5	0	0.0%	3	1	1										
小計	86	91	-5	-5.5%	21	28	23	14										
鉱業	3	4	-1	-25.0%	2		1											
建設業	土木工事	20	27	-7	-25.9%	3	10	① 4	① 3									
	建築工事	鉄骨・鉄筋家屋	4	8	-4	-50.0%	1	2	1									
		木造家屋	15	24	-9	-37.5%	4	3	3	5								
		その他の建築工事	13	10	3	30.0%	2	3	5	3								
	その他の建設	9	8	1	12.5%	1	3	3	2									
小計	61	77	-16	-20.8%	① 11	① 21	① 16	① 13										
運輸交通業	道路貨物運送業	43	46	-3	-6.5%	13	① 12	8	10									
	その他の運輸交通業	5	13	-8	-61.5%	4	1											
貨物取扱	1	0	1			1												
農林業	農業	0	4	-4	-100.0%													
	林業	16	16	0	0.0%	4	4	2	6									
畜産水産業	畜産業	11	9	2	22.2%	2	3	5	1									
	水産業	4	4	0	0.0%	1	1	2										
商業	小売業	34	41	-7	-17.1%	13	4	11	6									
	その他の商業	7	9	-2	-22.2%	4	1	1	1									
通信業	9	18	-9	-50.0%	3	4	1	1										
保健衛生業	社会福祉施設	19	17	2	11.8%	7	6	4	2									
	その他の保健衛生業	8	7	1	14.3%	4	3		1									
接客娯楽業	旅館業	7	7	0	0.0%	3	2	2										
	飲食店	9	9	0	0.0%	2	3	4										
	その他の接客娯楽業	6	3	3	100.0%	3	3											
その他	ビルメンテナンス業	5	10	-5	-50.0%	1	1	3										
	その他(上記以外の業種)	24	29	-5	-17.2%	5	9	4	6									
合計	358	414	-56	-13.5%	② 103	107	① 87	① 61										

(注) 平成27年4月末の速報値である。

数字は死者数(内数)である。